

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

学校が保護者、地域と連携しながら、特色ある学校づくりを進めるとともに、学校が自主的、自律的に学校運営を行い、自ら課題を解決する力を高められるよう、学校を支援していきます。また、子どもの成長に大きな役割を担う教職員一人ひとりが自己の能力や資質を高められるよう、人材育成等の取組を推進します。

■現状と課題

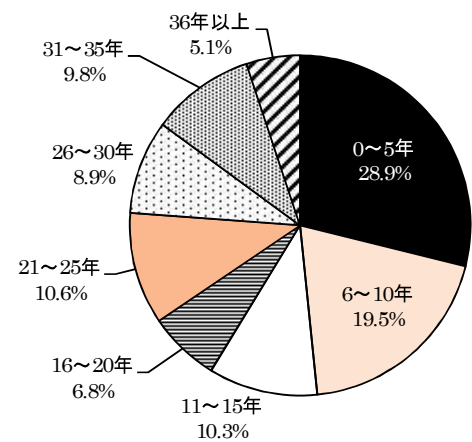
保護者や地域の方々の意見、子どもの学習状況や生活状況などの多様化により、各学校は創意工夫を凝らして、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められています。そのためには、学校の教育活動の推進に多くの地域住民が参画することが重要であり、これまで本市では、子どもや保護者、地域住民、教職員からなる学校教育推進会議をすべての学校に設置するなど、家庭や地域との連携による教育活動に取り組んできましたが、今後こうした取組をさらに充実させていくことが必要です。

教育に関する新たな課題が顕在化、また課題そのものが複雑化してきているため、その課題解決を図るために、各区の実態や状況に応じて、区役所こども支援室に配置している各区・教育担当を中心にきめ細やかな学校支援を継続する必要があります。また、教職員が授業研究を行う時間や児童生徒に向き合う時間を確保するため、業務の効率化等に取り組む必要があります。

教職員の大量退職等により、この10年間の新規採用者の累計数は約2,800人と、総教員数のほぼ半数となっています。このような状況に伴い、経験の少ない若手教員の授業力や学級経営力の育成が課題となっており、学校全体の教育力の向上を目指して、教職員のライフステージに応じた研修の充実に努めるとともに、ミドルリーダーとして学校の中核を担う中堅職員を育成するなど、学校の組織力を強化していく必要があります。

平成29年度から県費負担教職員の給与等の負担が本市に移管され、それに伴い定数の決定及び学級編制基準の決定の権限も県から本市に移譲されることとなっています。財源等の制約があるものの政令市自らが教職員定数の数や内容を判断できるようになる等、学校の実情に即した教職員配置が可能となります。そのため、円滑な移譲に向けた準備を進めるとともに、移譲後の学校運営体制のあり方について検討を進める必要があります。

■平成26年度在職年数別教員数
(総数 5,627 人)



資料：川崎市教育委員会調べ

基本政策V 学校の教育力を強化する

■政策目標

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

■参考指標

(基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

指標名	地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり		
指標の説明	学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている		
実績値(H26)	83.0%	目標値(H29)	89%

【出典：全国学力・学習状況調査】

指標名	学校の組織・チーム力		
指標の説明	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している		
実績値(H26)	93.3%	目標値(H29)	100%

【出典：全国学力・学習状況調査】

指標名	教職員の資質向上、学校の組織・チーム力		
指標の説明	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている		
実績値(H26)	93.9%	目標値(H29)	97%

【出典：全国学力・学習状況調査】



コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットを全校に配布



拡大要請訪問
学校全体での授業の振り返り



初任者研修
八ヶ岳少年自然の家での4日間の宿泊研修

施策 1. 学校運営の自主性、自律性の向上

各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得ながら、創意工夫に基づく特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業*等の活用の推進を図ります。

学校が抱えるさまざまな課題を地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。

- 保護者や地域住民が教員と一体となって学校運営に取り組む、コミュニティ・スクールの成果を他の学校へ波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。
- 区・教育担当が、地域の子ども支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応する校内体制づくりを支援することにより、困難を抱える子どもの小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します。
- 「区・学校支援センター」により、地域人材を活用した学校と地域社会の活性化をめざした取組を推進します。

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
地域等による学校運営への参加促進事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ●学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を各区に指定し、その取組成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、より良い教育の実現をめざします。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進 ●学校運営協議会の運営支援(8校) ●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム*等の開催 ●各コミュニティ・スクールの取組成果の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進 ●学校運営協議会の運営支援(10校) ●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催 ●取組成果をまとめたパンフレットの作成 	→	→

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>区における教育支援推進事業</p> <p>●各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域、関係機関との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。</p>	<p>●区における教育支援の推進</p> <p>①学校運営全般に対する支援</p> <p>②学校間及び学校と地域の連携強化</p> <p>③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進</p> <p>●「区・学校支援センター」による取組推進</p>	<p>●区における教育支援の推進</p> <p>①学校運営全般に対する支援</p> <p>②学校間及び学校と地域の連携強化</p> <p>③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進</p> <p>●「区・学校支援センター」による取組推進</p>		→
<p>地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業</p> <p>●各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用や学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進していきます。</p>	<p>●「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進</p> <p>●学校評価の推進</p> <p>●学校教育ボランティアの活動の支援</p> <p>●教員公募制の実施</p>	<p>●「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進</p> <p>●学校評価の推進</p> <p>●学校教育ボランティアの活動の支援</p> <p>●教員公募制の実施</p>		→
<p>学校の管理運営支援事業</p> <p>●学校の円滑な管理運営を支援する取組を進めます。</p> <p>●各学校毎に立案した学校運営計画や環境整備計画を実行するため予算調整制度を実施します。</p> <p>●効果的な理科教材の整備、また、高等学校の実習等に必要ない指導教材の整備を進めます。</p>	<p>●学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施</p> <p>●学校法律相談の実施</p> <p>●各学校における予算調整制度の実施</p> <p>●理科教材、高等学校の実習等に必要ない教材の計画的整備</p>	<p>●学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施</p> <p>●学校法律相談の実施</p> <p>●各学校の学校運営計画等に沿った予算調整制度の実施による予算の適正措置</p> <p>●学習効果向上のための理科教材等の整備</p>		→

施策2. 教職員の資質向上

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善し、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲について、円滑な移行に向けた準備と移譲後の本市が目指す学校教育の取組の実現に向けた検討を進めます。

- 首都圏をはじめ地方都市においても説明会を実施するなど、採用試験に関する広報や本市の教職員として働く魅力の発信を充実させるとともに、特別選考試験の実施、大学推薦制度の活用により、より優秀な人材を安定的に確保します。
- 教職員に対して採用時からの経験年数等に応じた体系的なライフステージ研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。
- 教員同士の学び合いを促進し、日常の授業研究の充実や校内研修の活性化を図り、教員の授業力向上に向けた取組を進めます。
- 人事権者と給与負担者が異なるねじれ状態を解消し、より一層、学校の実情に即した教職員の配置を推進していくため、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・服務、給与・勤務時間等の制度等について統合の方針の決定など、円滑な移管に向けた準備を進めます。

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
教職員研修事業 ●子どもたちとともに学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。 特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。	●自らの専門性を高めるために、ライフステージに応じた悉皆研修と特設研修をはじめとする希望研修の実施 ●学校全体の教育力向上のために、指導主事がチームで支援する拡大要請訪問*やリクエスト研修の実施 ●教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会*」の実施	●ライフステージに応じた悉皆研修の充実		→
		●特設研修をはじめとする希望研修の充実		→
		●拡大要請訪問の充実		→
		●リクエスト研修の充実		→
		●教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会」の充実		→

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>県費教職員移管業務</p> <p>●平成 29 年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進めます。</p>	<p>●移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討</p> <p>●人事・服務、給与・勤務時間等の各制度について統合方針の決定</p> <p>●人事給与システム等の改修</p>	<p>●移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討</p> <p>●人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修</p>	<p>●移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の決定</p> <p>●人事・服務、給与・勤務時間等の各制度について、条例規則等の改正</p>	<p>●人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの運用</p>
<p>教職員の人事・定数配置業務</p> <p>●学校における教育活動の質的向上を図る人事評価及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。</p>	<p>●人事評価制度の適正な運用の実施</p> <p>●管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施</p>	<p>●人事評価制度の適正な運用の実施</p> <p>●管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施</p>		→
<p>教職員の選考・任免業務</p> <p>●教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力に溢れた優秀な人材の確保を図ります。</p>	<p>●第一次試験の地方会場（東北・九州）での実施</p> <p>●特別選考試験及び大学推薦制度の実施</p> <p>●大学及び一般会場における説明会の実施</p>	<p>●第一次試験の効果的・効率的な実施</p> <p>●特別選考試験及び大学推薦制度の実施</p> <p>●大学及び一般会場における説明会の実施</p> <p>●次年度に向けた試験内容の検討・改善</p>		→
<p>教育研究団体補助事業</p> <p>●本市における教育の振興に資するため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている各種教育研究団体の活動を支援します。</p>	<p>●団体の活動支援</p>	<p>●団体の活動支援</p>		→